

平成 23 年度 第 1 回 石狩市社会教育委員の会議 議事録

(要点筆記)

日 時 平成 23 年 7 月 15 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分
会 場 石狩市学び交流センター多目的ホール
出席者 委員長：徳田昌生 副委員長：村中誠治
委 員：山根利子、古村えり子、碓山恵子
委任状：青木昭子、伊井義人
事務局 生涯学習部：部長 三国義達
社会教育課(兼公民館)：課長 東信也、主査 板谷英郁、主任(兼社会教育主事補)西山隆之、
主任 前野加代理

会議内容

1 樋口教育長あいさつ

本日はこの 4 月にオープンしました、石狩市学び交流センターが会場ですが、ここは公民館、図書館、砂丘の風資料館とともに市民の学びの場ということで積極的に活用していきたいと考えている施設です。利用については、まだまだ余裕がありますので、社会教育委員の皆様のご意見なども頂戴しながら、より市民ニーズに応えるように工夫を凝らしていきたいと思っています。今年は選挙の年で、6 月下旬に選挙後初めての議会が終わったところです。震災のこともあり、安心安全のまちづくりについて多くの議論がなされました。石狩には学校が 21 ありますが、海岸に沿った地形ですので、津波に対する課題があり、その対策が急務であると考えています。加えて、原発のことを考えますと、エネルギー、環境、ライフスタイルについても見つけなおすことが必要だと感じています。今日は、昨年一年間、皆様にご議論いただいた寺子屋事業について予算化されたことをうれしく思っているところですが、その事業内容について報告させていただき、ご意見を頂戴したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

2 徳田委員長あいさつ

社会教育、あるいは社会教育委員は何をすべきかについては、いつも議論があり、後ほど報告事項の中でもお話しさせていただきますが、道の意識調査によると、全道の委員の皆様の社会教育に対する意欲は思っていた以上に高いということがわかりました。一方では、委員になったけれどもなぜなったのか、何をしたらいいのかわからないという意見もあり、社会教育委員がどれくらい認知されているかについても、かなり低いという結果が出ています。社会教育は学校教育以外のすべての教育という観点から、生涯学習に関しては、この会議で発案されて 2 年半前にいしかり市民カレッジが誕生し、順調に進んでいるところです。地域教育、家庭教育、子育て支援に関しましても、社会教育委員として取り組むべき課題だということで、この会議でも議論をし、寺子屋事業として提言させていただきました。子育て支援の課題としては、全道社会教育委員長等研修会の中で、子育て支援を中心に様々なシンポジウムが行われておりますが、石狩市においても、学校、地域、家庭が一体となって子どもを育てていくことが必要だという観点から、この会議の中でもご意見を伺って今後進めていくことができればと考えております。

3 委員及び関係職員紹介

4 社会教育委員についての説明

- ・西山社会教育主事補より資料に基づき根拠法令等を説明

5 報告

(1) 研修報告

石狩管内社会教育委員連絡協議会総会(4/18)・・・徳田委員長

総会では前年度の決算と事業報告、今年度の予算と事業計画が承認されました。活動方針の重点として「個人と社会とのつながりが弱くなっている状況にある今こそ地域社会は支えあい、助けあい、つながりあいを基本とする、新しい公共づくりに貢献する視点を持つことが必要事である」としています。推進事項としては「新しい公共づくりに貢献する社会教育委員の役割を考え、委員一人ひとりが自己変革を図るとともに、社会教育の振興、生涯学習の推進に努める」「研修活動や情報交流活動を積極的に行い、社会教育委員としての役割の自覚と資質向上を図るとともに、研修成果の住民還元を努める」「社会の変化に対応できる組織体制や、組織運営のあり方を検証評価し、時代の流れを見据えた工夫、改善に努める」の3点があげられていました。事業計画の一番重要なものとしては「第51回北海道社会教育研究大会」の当番が石狩管内で、恵庭市で開かれることです。9月8日～9日に管内7市町村が責任を持って取り組むこととなりますので、ぜひご参加いただければと思っています。

北海道市町村社会教育委員長等研修会(7/7～8)・・・村中副委員長

初日は「新しい公共の時代における子育て支援」と題してシンポジウムが行われました。話をされていたのは、札幌子育てネットワークを立ち上げた北星学園大学社会福祉学部の河野准教授や、読書支援団体えにわゆりかご会の平井事務局長など、実際に活動されている方々で、いずれもすごく行動力があるなという印象でした。組織に入ったり、役割を持ったりすることは抵抗を感じると思うのですが、敷居を低くして窓口は広くというやり方で、人々を取り込んで活動を広げているということでした。

二日目は、小グループに分かれてのフリートークでした。私のグループでは、新得町の子育て応援カレンダーを毎月発行して子どもの事業を把握するというものや、ルスツでの年3回の無料子育て講座の開催、占冠のブックスタート事業や家庭教育講座の実施、北斗市では余暇の時間を有効に活用するために、地域の文化団体サークルと連携しての子どもチャレンジ講座を行っているといった実践事例が紹介されていました。

(2) 社会教育委員の意識調査の結果について・・・徳田委員長より資料を説明

(3) 平成23年度6月補正予算について・・・板谷主査より資料を説明

(4) いしかり館ネットワークについて・・・西山主任より資料を説明

【質疑応答】

なし

6 議事

(1) 石狩市芸術文化振興奨励補助金について

- ・前野主任より資料に基づき市教育委員会事務局案を説明。

【質疑応答】

村中副委員長：今年の申請は2件のみですか。

前野主任：そうです。

徳田委員長：予算の枠は50万円で、このままですと20万円を認めて30万円は未消化ということになります。石狩追分は、市外の人が多いために基準を満たしていないという判断で、いしかりミュージカルのみを採択するということがよろしいでしょうか。

碓山委員：規約がそうなっているのであれば、しょうがないですね。

徳田委員長：みなさん、よろしいですか。それでは、いしかりミュージカルの要望額20万円を交付内定額にするということを承認したいと思います。ただ、応募件数が2件しかないのは気になります。数年前にもあまり応募件数がないことがありました。補助金の予算額をすべて使い切るという意味ではないのですが、石狩市には芸術文化団体がたくさんあって、5万円でも10万円でも補助金があれば活動が活性化するということがあるかと思っています。私としては、再度呼びかけてみてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

東課長：検討させていただきます。

徳田委員長：芸術文化団体の皆さんが補助金を必要としないのであれば問題ないのですが、なぜ応募してこないのかもよくわからないところです。補助制度が存在することも知らないのかもしれない。

東課長：資料に、過去の交付実績を載せていますが、年によりばらつきがあり、1、2件の年もあります。

徳田委員長：同じ団体に毎年補助金を出すということは問題かなと思いますが、2年おいて補助金が当たっている団体は見受けられますね。

碓山委員：これは、何か特別な行事をするときに申請するのですか。

徳田委員長：いくつかの団体が集まって実行委員会を組織して申請することもありますね。

碓山委員：日常的な活動については対象にならないのですか。

徳田委員長：その年に何かするというのも問題ないです。

碓山委員：記念事業ではなく、日常的な活動はどうですか。

板谷主査：要綱の別表にあるものが対象になります。団体が普段から鑑賞事業を行っていれば、それは対象になりますが、総会ですとかはなりません。

碓山委員：例えば絵本を毎週読んであげる活動をしている団体があつたときには対象になりますか。そんなことにも多少の費用はかかると思うのです。

徳田委員長：別表を見ると、かなり広い範囲の事業が対象になりますね。

東課長：団体が年間スケジュールを組んで、経費を見込んで実施しているものについてはその中でやってもらうことになるとは思いますが、特別な講師を呼びたいとか、いつもと違って、ほかの人にも聞いてもらいたいとか、そんな時には合致すると思います。

徳田委員長：その方が、助成した効果を期待できますね。

山根委員：ある年に余った予算を次年度に回すということはいくつかはできないのですか。

東課長：単年度会計主義の現状ではできません。

三国部長：この制度については、昨年私どもの方から、石狩市の文化芸術の在り方というテーマを投げかけさせてもらい、少しご議論いただいた経緯があります。先ほどからのご質問の中に集約されているように、この制度には課題も多くあります。市民が何か文化芸術活動をする際に財源がない場合、それを助けようということでこの制度ができたのですが、基準に合致しているものはいいとして、何が芸術なのか、その範囲が非常

に曖昧模糊なのです。碓山委員がおっしゃったように、文化芸術活動はイベントだけではありません。日々の研鑽のなかにもそれはありますし、それが市民に寄与していることもあります。一方対象を広げると何でもかんでも文化の中に入ってしまふ。さらには、たくさん申請が上がってきたときにどう優劣をつけるのか。昨年は按分するという形で交付させていただきました。この制度を議論するには、おおもとである文化芸術について掘り下げた議論が必要になってくると思っていますので、今後の課題と考えていただければと思っています。

徳田委員長 : 皆様それぞれお考えがあるかとは思いますが、結果的に石狩市の芸術文化が振興されて、市民が活発に動いて、それがまちの活力につながればいいと思います。私は日常の活動でも、閉じこもったものでなく、石狩市になんらかの寄与があればいいのではないかと考えています。それでは、今回は、提案どおり承認し、第2次募集を検討するというにしたいと思っています。

(2) あい風寺子屋事業について・・・東課長より資料に基づき概要を説明

【質疑応答】

徳田委員長 : 今年度は花川南小学校における学校支援本部事業的なもので文化活動を含めて実施する件と、浜益の放課後子ども教室を活用して寺子屋事業をするという二つの考え方で進めていくというご説明でしたが、いかがでしょうか。

古村委員 : 寺子屋事業にはぜひ、学生も遊びにいかせたり、ボランティアもさせたりしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

碓山委員 : 実施はこれからということですね。

東課長 : 花川南小学校では月曜から金曜まで、14時半から15時40分までの時間を活用して学習の日と文化の日を設けて地域の方に支えていただく取り組みを「寺子屋事業」として、実験的に進めていこうと思っています。時期は7月の末から10月いっぱいまで20回程度実施する予定です。まずはこの形で進めさせていただき、ご意見などを伺ってさらに良いものにしていければと考えます。

徳田委員長 : もっとこうしたら良いのではないかとといったご意見はありませんか。

碓山委員 : これは、去年ずっと議論してきたことですか。

徳田委員長 : それを受けて行政の方でお考えになり、こういう形で始めてみたいということですね。

碓山委員 : 子ども総合支援会議との連携もあったのですか。わからないことも多くて審議するのは難しいのですが。

東課長 : 議事となっていますが、まずは制度をご理解いただき、動き出してその時々にご意見をいただければと考えています。

徳田委員 : 一度その現場に行って、見学をして、もっとこうしたらいいのではないかと議論をして何かを提案していくことはできるのではないかと思います。根本的なところを変えるのは今の時点では難しいと思いますが、他のところでもやったらいいとか、授業が終わった後さらに学校で続けてするのは良くないのではないかと意見もありました。今のご提案では学校が会場になっています。

碓山委員 : 児童館の活動はまた別にあると考えてよろしいですか。

徳田委員長 : 児童館はこども室を中心に進んでいますね。そちらに寺子屋を組み入れることは今の時点ではないと思いますが、可能性としては考えられますかね。

碓山委員 : 寺子屋として名前を付けて何かするのではなく、寺子屋的なものをこれまであった場に持ち込むことを寺子屋事業と言うのですね。

- 徳田委員長 :新たにどこかの場所を確保して寺子屋事業をスタートするという考え方もあるとは思いますが、難しいところもあるので、従来あるものを活用しながら寺子屋的な要素を加えて今年度は試行的に実施してみてもどうかということだと思います。
- 東課長 :花川北中校区で実施してきた学校支援地域本部という仕組みを南でも実施したいと考えているところです。
- 碓山委員 :学習支援も含まれますか。
- 東課長 :今回南小学校を選んだ理由もそこにあり、既存に行っていた学習支援の事業にオンする形で実施したいと考えているところです。
- 碓山委員 :なんとなくイメージは分かるのですが、今まであったものに付け加えて寺子屋的にしましたと言うより、ここからは「寺子屋」といいますというように、はっきり表した方が住民の方にもわかりやすいのではないかと思います。
- 東課長 :利用される方は、内訳は関係ないということですよ。分かりやすくしたいと思います。
- 碓山委員 :7月から動き出すときに、名前はなんと言うのですか。
- 東課長 :「あい風寺子屋」といいます。
- 徳田委員長 :補正予算で104万7千円ついていますが、今までの事業に組み入れているため確かに分かりにくいかとは思いますが。地域ボランティアは誰が責任を持って誰がするのは見えてきませんが、社会教育委員の方々が協力できるのであれば、お願いしたらいいのかなと思います。
- 東課長 :実際にはコーディネーターという方を配置して、内容に応じた人を派遣するなどのスケジュール調整をしてもらうことになります。
- 徳田委員長 :社会教育委員としては具体的に動かなくていいということですか。
- 東課長 :「私はこんなことができるよ」ということがあれば、ぜひ、教えていただきたいと思っていますし、実施をしてみて、今後もっとこうしたらいいのではないかという意見を出していただけたらと思っています。因みに、PTAからは、子どもたちが何かを学んで、例えば剪定みたいに家のお手伝いにつながるようなことができたらいいいというお話もありました。
- 徳田委員長 :実際に現場を見たら、アイデアも出やすいですし、自分はできないけれど、誰か知りあいをお願いすることができるということもあるかもしれません。
- 村中副委員長:初めから綿密に計画を立てて、こちらから条件を出しすぎてもやりづらいでしょうし、まずは実施してみて、それを見ながらアドバイスできるのであればしていくということでもいいのではないのでしょうか。コーディネーターという計画を立てる人がキーになるのでしょうか。寺子屋は昔でいえば読み書きそろばんとはっきりしていましたが、今は、人間として成長させる場になることが大事だと思います。子どもが1年間楽しく過ごせて学力も上がったなら素晴らしいと思います。
- 徳田委員長 :寺子屋の読み書きそろばんにあたる、確かな学力に関しては、退職校長に協力してもらい火、水、木に行い、月、金は文化的なことを、遊びの要素も入れて、コーディネーターを中心にとり進めていこうということですね。
- 東課長 :英語などは人材の面でまだ課題があるところです。
- 碓山委員 :15時40分までというのは、学校を使える時間がそこまでだからですか。
- 東課長 :下校時間までということですよ。
- 碓山委員 :高学年の子どもが授業しているときに低学年の子どもたちが参加するということですか。

東課長 : そうです。
徳田委員長 : 下校時間は一斉に帰りなさいということになっているのですか。
東課長 : そうです。
碓山委員 : 遅い時間までは難しいのですか。
東課長 : 管理面や、日没時間もありますので、難しいと考えています。
碓山委員 : お母さんが仕事をされていて、夕方にしか帰ってこない子どもは、放課後児童保育の方に行くということですね。
東課長 : 放課後児童会と似たような性格もありますが、目的が異なると思います。
碓山委員 : 子どもがこっちへ行きたいと言っても、時間の関係で学童保育しか行けないということにはなりませんか。
東課長 : こちらに来て、そのあと児童館に行くことはできます。
碓山委員 : まずはやってみないと、ということですね。
徳田委員長 : 一度見に行く機会をつくっていただきたいと思います。
碓山委員 : 夏休み期間は実施しますか？
東課長 : 夏休み明けの8月19日から再開します。
徳田委員長 : 見学の際は、南小学校に部屋を取っていただいて、意見交換もできればと思います。

5 その他

(1) 第51回北海道社会教育研究大会(石狩大会)について・・・西山主任より説明

【質疑応答】

徳田委員長 : 参加者が多ければ、予算化されている参加負担金を割って、少し自己負担があってもいいかなと思っています。できればこういう機会にいろんな話を聞いてみると、勉強になりますし、会場が恵庭と、そう遠くはありませんので、ぜひご参加いただければと思います。

(2) 石狩市教育委員会文化芸術支援制度について

東課長 : 石狩市教育委員会文化芸術支援制度という、企業から石狩市の文化芸術の振興のために寄付をいただける場合は、教育委員会が中継ぎをして形を整えるという仕組みが昨年からスタートしました。第一号は昨年未の(株)北海道丸和ロジスティクスからNPO法人石狩市文化協会にということだったのですが、この度石狩美術館から石狩ユネスコ協会にという形で支援することが決まりましたのでご報告します。

【質疑応答】

碓山委員 : 支援額はどのくらいですか。
東課長 : 年10万円が3年間で30万円です。
碓山委員 : 去年はどうでしたか。
東課長 : 年30万円が5年間です。
徳田委員長 : 石狩美術館は入館者が少ないようですが、たいへん素晴らしいので、なんとか継続して維持していただきたいですね。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

平成23年8月15日

石狩市社会教育委員の会議委員長 徳田昌生